

平成22年度

事業計画及び予算



組合員数

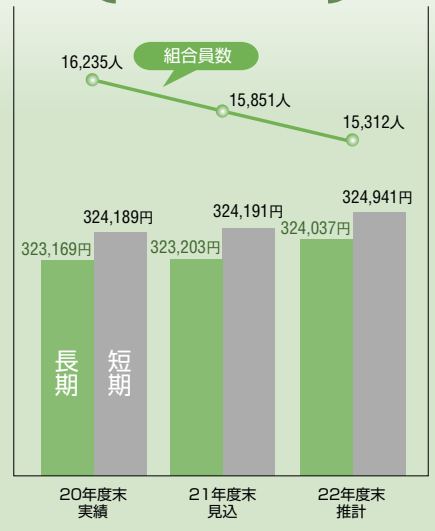
(単位:人)

組合員種別		平成22年度末推計
一般組合員	一般職	13,521
	特別職	50
市町村長組合員		19
特定消防組合員		1,702
市町村長長期組合員		1
船員一般組合員		18
継続長期組合員		1
小計		15,312
任意継続組合員		482
合計		15,794

所属所数

市	町	一部事務組合等	計
11	9	22	42

組合員数及び
平均給料月額推移
(任意継続組合員を除く)



平成22年度の事業計画及び予算が、2月26日開催の第175回組合会で原案どおり議決されました。

今年度は、組合員数の減少傾向が続く中、昨年の期末手当等の引き下げなどが大きく影響し、掛金・負担金収入の増収が見込めないことから、短期経理においては大幅に財源率を引き上げざるを得ず、また、業務経理、保健経理及び物資経理においては当期損失金を見込む厳しい予算となっております。

各経理の概要は、次のとおりです。

各経理の収支推計

(単位:千円)

経理名	区分	収入	支出	当期利益金 (△当期損失金)
短期経理		10,317,023	10,285,730	31,293
		696,758	673,266	23,492
長期経理		21,792,571	21,792,571	0
預託金管理経理		254,297	254,297	0
業務経理		258,210	261,769	△ 3,559
保健経理		441,085	471,842	△ 30,757
宿泊経理		283,028	231,365	51,663
貯金経理		800,731	606,280	194,451
貸付経理		289,802	284,370	5,432
物資経理		21,359	118,668	△ 97,309
合計		35,154,864	34,980,158	174,706

*短期経理の欄の上段は医療保険、下段は介護保険の収支を示す。

掛金率・負担金率及び公的負担金率等一覧表

(単位:%)

組合員種別	区分	掛金率					負担金率				
		短期		長期		保健	短期		長期		保健
		短期分	介護分	4月~	9月~		短期分	介護分	4月~	9月~	
一般組合員	一般職	53.7625 (43.01)	6.45 (5.16)	94.7125 (75.77)	96.9250 (77.54)	2.5 (2.0)	58.15 (46.52)	6.45 (5.16)	95.0875 (76.07)	97.30 (77.84)	2.5 (2.0)
	特別職	43.01 (43.01)	5.16 (5.16)	75.77 (75.77)	77.54 (77.54)	2.0 (2.0)	46.52 (46.52)	5.16 (5.16)	76.07 (76.07)	77.84 (77.84)	2.0 (2.0)
市町村長組合員		43.01 (43.01)	5.16 (5.16)	75.77 (75.77)	77.54 (77.54)	2.0 (2.0)	46.52 (46.52)	5.16 (5.16)	76.07 (76.07)	77.84 (77.84)	2.0 (2.0)
市町村長長期組合員		1.96 (1.96)	—	75.77 (75.77)	77.54 (77.54)	2.0 (2.0)	1.96 (1.96)	—	76.07 (76.07)	77.84 (77.84)	2.0 (2.0)
特定消防組合員		53.7625 (43.01)	6.45 (5.16)	94.7125 (75.77)	96.9250 (77.54)	2.5 (2.0)	58.15 (46.52)	6.45 (5.16)	95.0875 (76.07)	97.30 (77.84)	2.5 (2.0)
船員一般組合員		53.85 (43.08)	6.45 (5.16)	94.7125 (75.77)	96.9250 (77.54)	2.5 (2.0)	69.95 (55.96)	6.45 (5.16)	95.0875 (76.07)	97.30 (77.84)	2.5 (2.0)
継続長期組合員		—	—	94.7125 (75.77)	96.9250 (77.54)	—	—	—	95.0875 (76.07)	97.30 (77.84)	—

組合員種別	区分	特別財政調整 負担金率	育児・介護 公的負担金率	基礎年金 公的負担金率
一般組合員(一般職) 特定消防組合員 船員一般組合員		0.875 (0.70)	0.375 (0.30)	42.625 (34.1)
市町村長組合員 一般組合員(特別職)		0.70 (0.70)	0.30 (0.30)	34.1 (34.1)
市町村長長期組合員		—	0.30 (0.30)	34.1 (34.1)
継続長期組合員		—	—	42.625 (34.1)

注1 表中上段は、給料の額に乘じる率。下段()は、期末手当等に乘じる率となっております。

2 ()については、4月1日から変更になった部分です。

短期経理



この経理は、組合員とその被扶養者の医療に係る給付及び出産・休業・災害などに対する給付並びに介護保険料の収納・納付を行う経理です。

〔短期給付関係〕

組合員数の減少と掛金・負担金収入が減少する中、高齢者医療制度に係る支援金・納付金等が前年度より5億5000万円余増加することなどが見込まれるため、財源率を前年度より10.3%引き上げ93.04%とせざるを得ず、21年度に引き続き全国市町村職員共済組合連合会(以下「全国連合会」という)が実施する短期給付財政調整事業・特別財政調整事業の適用を受けて収支の均衡を図る予算としています。

22年度の高齢者医療制度に係る支援金・納付金等は、総額41億6400万円、支出額の46%を占め、財源率93.04%のうち42.9%が、高齢者に対する

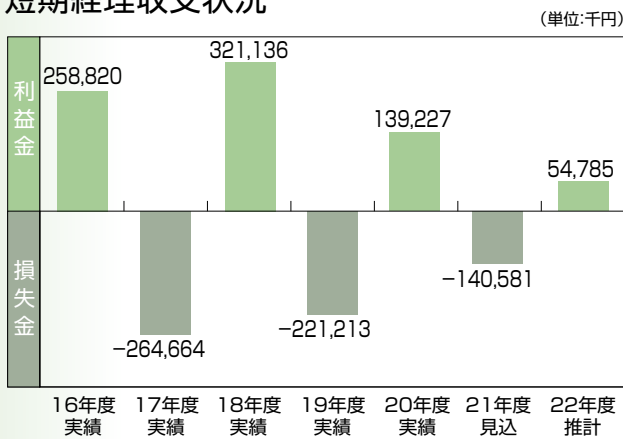
る支援に要する財源率(特定保険料に相当する率)となります。

※財政調整事業及び特別財政調整事業の詳細は、10Pをご覧ください。

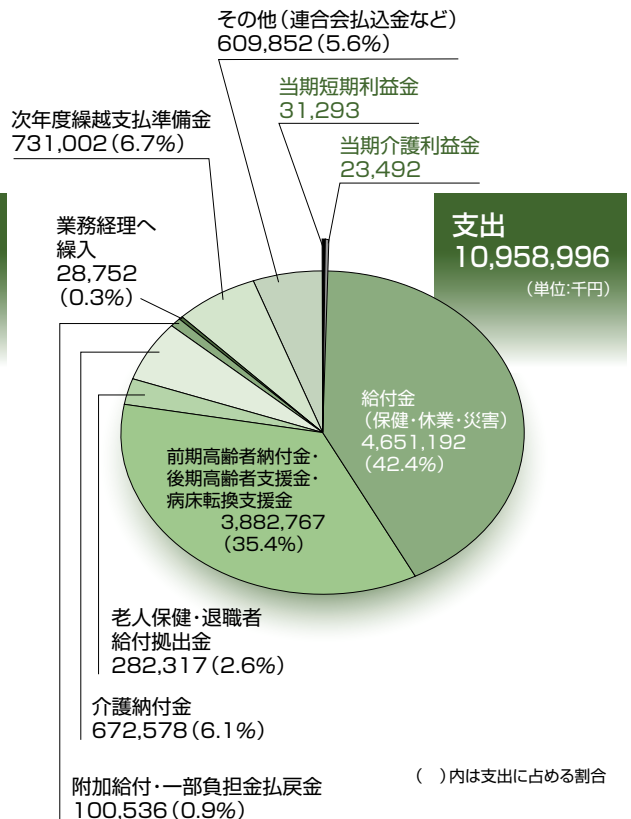
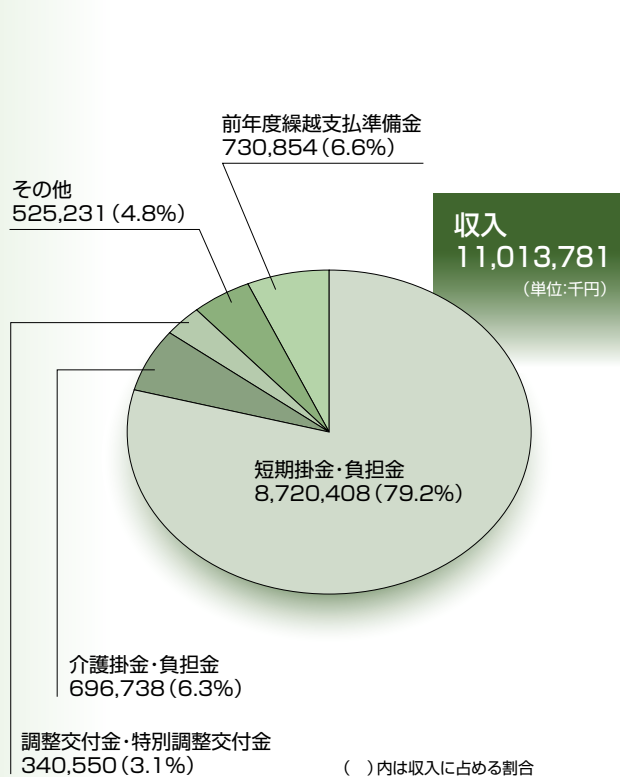
〔介護保険関係〕

介護保険は、40歳以上65歳未満の組合員について、共済組合が保険料を収納し、社会保険診療報酬支払基金に納付することとなります。介護保険に要する財源率は、前年度より1.82%引き上げ、10.32%となります。

短期経理収支状況



(注)介護保険の収支を含んだ短期経理の収支状況となっています。



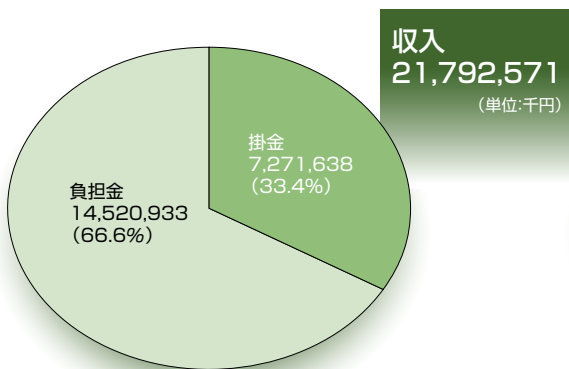
長期経理



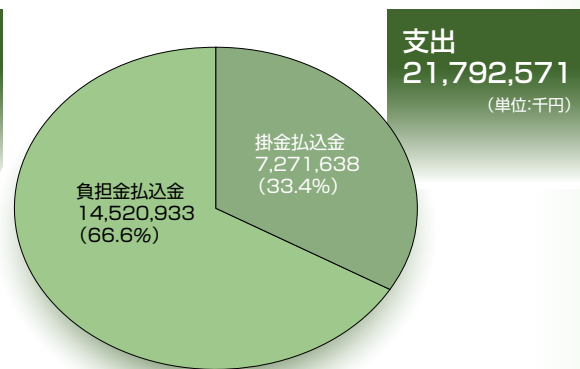
この経理は、年金の原資となる掛金・負担金を収納し、全国連合会へ納付する経理です。

財源率は、昨年の財政再計算の結果、次期財政再計算の平成26年まで、毎年9月に3.54%引き上げられることとされ、今年度の掛金・負担金は、前年度より4億5800万円増の217億9300万円を見込んでいます。

また、平成21年度に「公務員共済年金のお知らせ」として書面で提供しました年金個人情報につきましては、今年度から、地共済グループで共同設置する「地共済年金情報ホームページ」により提供することとしています。利用方法につきましては、14Pをご覧ください。



()内は収入に占める割合

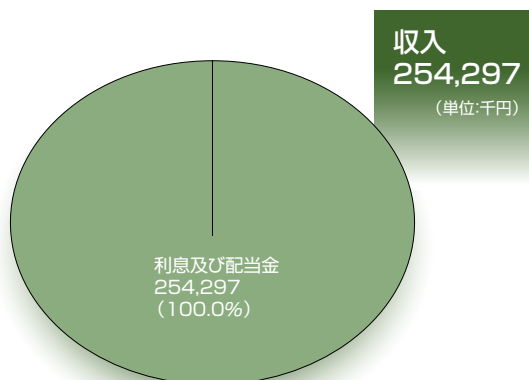


()内は支出に占める割合

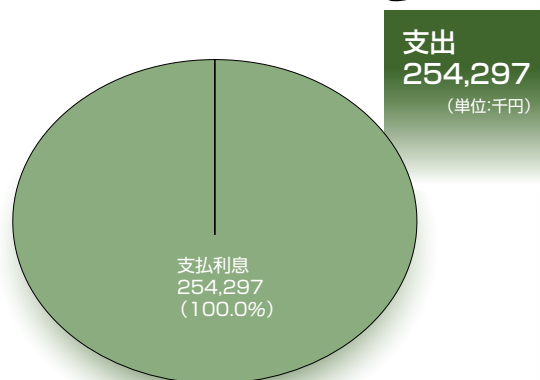
預託金管理経理



この経理は、全国連合会から年金積立金の一部の預託を受けて、定期預金等の流動性預金での短期運用と、貸付経理、物資経理への貸付及び縁故地方債の引き受けにより、預託された資金の管理・運用を行う経理です。今年度から構成組合における短期運用の上限設定額が見直されたことから、前年度より3800万円減の2億5400万円の運用収入を全額全国連合会へ払い込むこととなります。



()内は収入に占める割合



()内は支出に占める割合

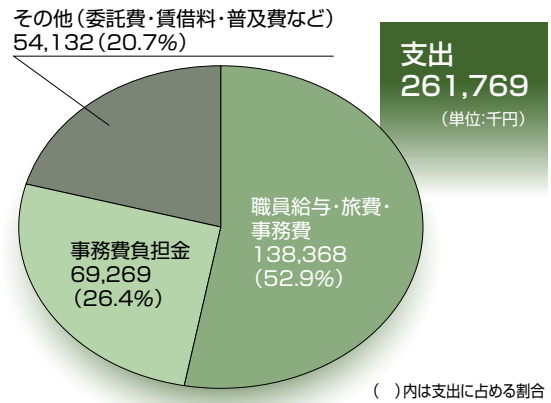
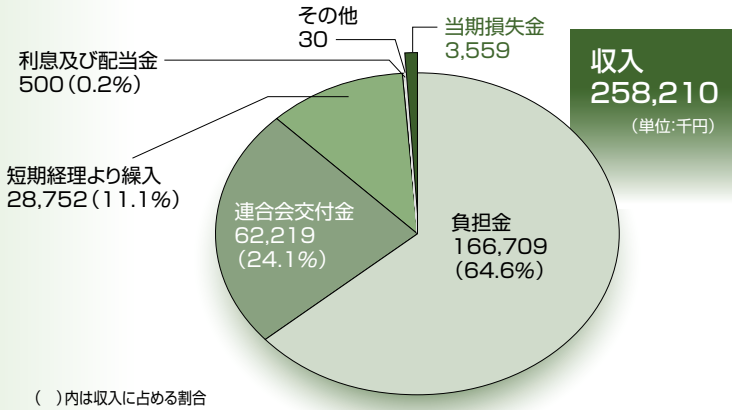
業務経理



この経理は、短期給付及び長期給付事業の事務に要する費用等を賄う経理で、地方公共団体からの負担金(短期給付分)、短期経理からの繰入及び全国連合会交付金(長期給付分)によって運営しています。

事務に要する費用の組合員1人当たりの額は、これまで全国一律とされておりましたが、今年度から組合員数の少ない組合ほど高くなるよう、組合の規模に応じて措置されることとなりました。

この結果、今年度の組合員1人当たりの額は、前年度より631円増の1万1591円となりますが、組合員数の減少などの影響から356万円の当期損失金を見込む予算となっています。なお、この当期損失金は、平成21年度から繰り越した積立金を取り崩して補てんすることとしております。



宿泊経理

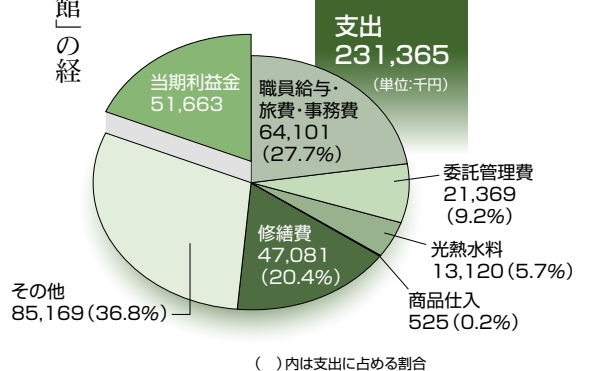
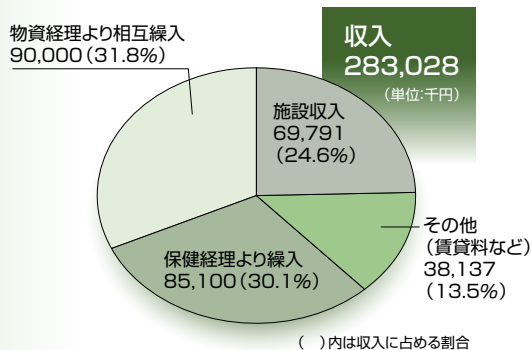


この経理は「えひめ共済会館」の経営にかかるといえます。

昨年12月から6か月間休館して耐震補強改修工事を実施し、6月から営業を再開することとしております。

安全・安心な施設として利用者である皆さまのニーズにお応えできるよう、2階に小会議室を新設したほか、シングルバス付きの客室の増室、客室テレビの地上デジタル化、インターネット利用環境の整備等、サービスの向上に努めることとしております。

また、1階レストラン「結の樹」では、朝食、昼食、夕食を提供するほか、各種会議、宴会に応じた飲食の提供を行ってまいりますので、是非ご利用ください。



年間利用計画

区分	部門	宿 泊	宴会
利用人数		10,580人 (組合員3,768人・その他6,812人)	1,478件
年間収入		44,355千円	25,436千円

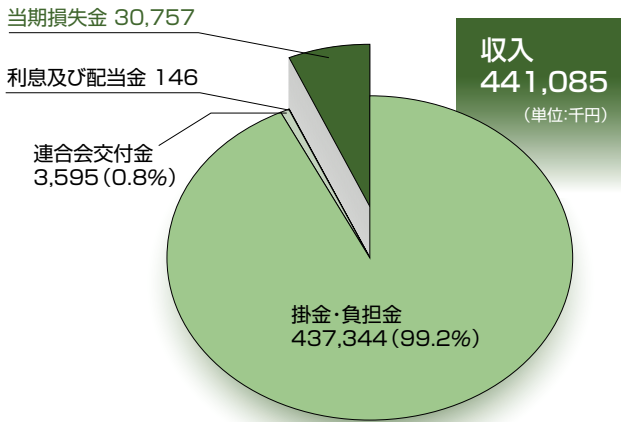
保健経理



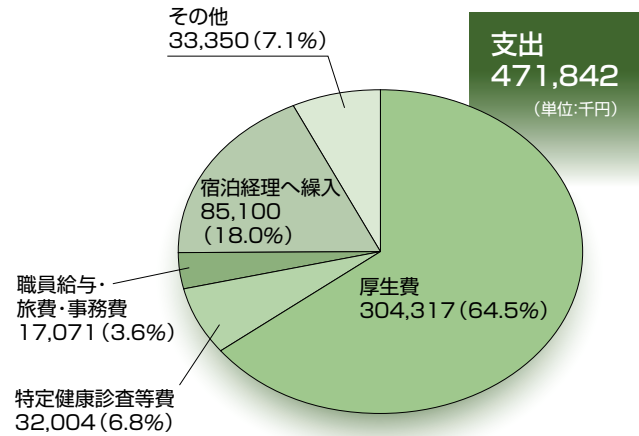
この経理は、人間ドックの利用助成等、組合員とその被扶養者の健康の保持・増進事業と特定健康診査及び特定保健指導を行う経理です。

インフルエンザ予防接種補助事業につきましては、新型インフルエンザに対応するため、従来の65歳未満としている年齢制限を廃止し、公費適用がない場合は、65歳以上の方も補助の対象とするなどの見直しを行いました。

また特定保健指導につきましては、本組合の保健師が所属所にお伺いし積極的支援に該当する組合員と直接面談し保健指導を行っています。3年目を迎え更に充実した事業となるよう努めてまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。なお、平成19年度から平成22年度まで計画的に宿泊経理へ繰入れておりますえひめ共済会館の耐震補強改修工事等の資金として、今年度は8500万円を措置しております。



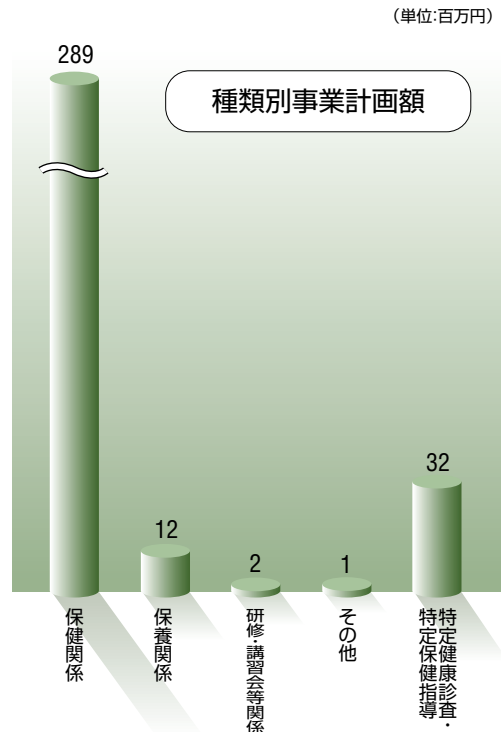
()内は収入に占める割合



()内は支出に占める割合

保健事業の種類

保健関係	人間ドック利用助成	保養関係	愛媛共済会館利用助成
	脳ドック利用助成		新婚・銀婚等利用助成
	ミニドック	眼底検診	福祉施設利用助成
	がん検診等補助	デジタルCR	労働安全衛生業務担当者研修会
	胃がん検診	ヘリカルCT	健康講座
	乳がん検診	その他	ライフプランセミナー
	前立腺がん検診	特定健康診査等関係	健康講習会補助
	肝炎ウイルス検診		電話健康・メンタルヘルス相談
	HBS抗原	HCV抗体	その他
			特定健康診査
	歯科健診補助	特定保健指導	
インフルエンザ予防接種補助			
補装具購入・修理助成			
はり・きゅう施術料助成			
在宅介護助成			



貯金経理



この経理は、組合員の皆さまの生活設計に寄与することを目的として、本組合で定める資金の管理・運用基準に基づき、安全性を第一に定期預金の他、国債や地方債などの債券による資産運用を行い、共済貯金事業を賄う経理です。

貯金利率は、前年度と同様の1.0%とされています。加入率は上昇するものと見込んでいますが、組合員数の減少などの影響もあり、年度末の貯金残高は、前年度より18億160万円減の548億3200万円を見込んでおります。

皆さまの大切な資産をお預かりしておりますので、常に金融経済情報の収集に努め、安全性を第一に資産を運用し、貯金加入者の皆さまに利益を還元してまいります。

貯金の状況

(平成22年度末推計)

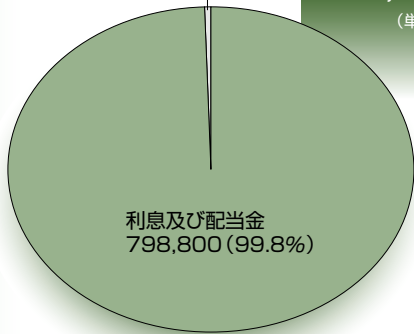
貯金者数 9,876人

貯金額 548億円

1人当たり貯金額 555万円

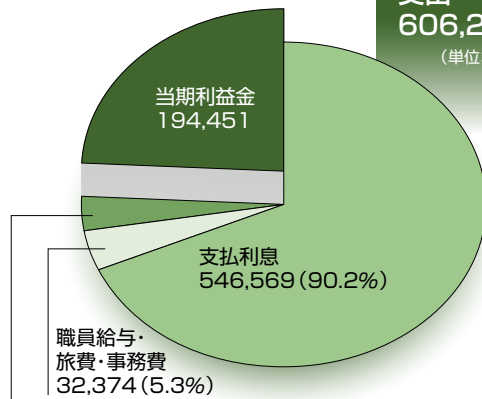
加入率 62.5%

その他
1,931 (0.2%)



()内は収入に占める割合

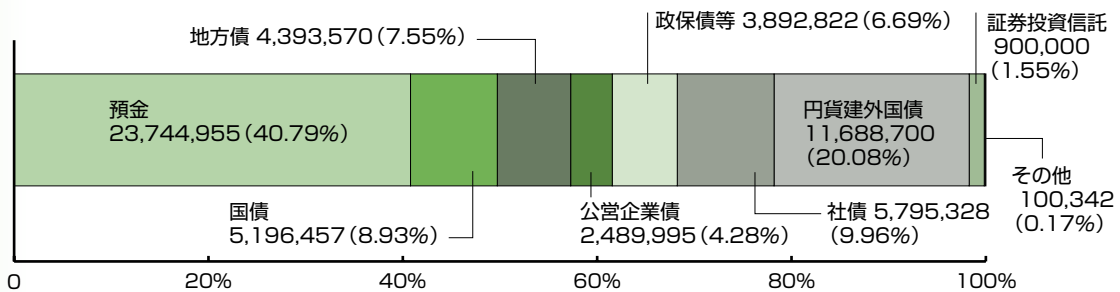
支出
606,280
(単位:千円)



()内は支出に占める割合

貯金経理の資産運用計画

(単位:千円)



資産総額 582億217万円

貸付経理

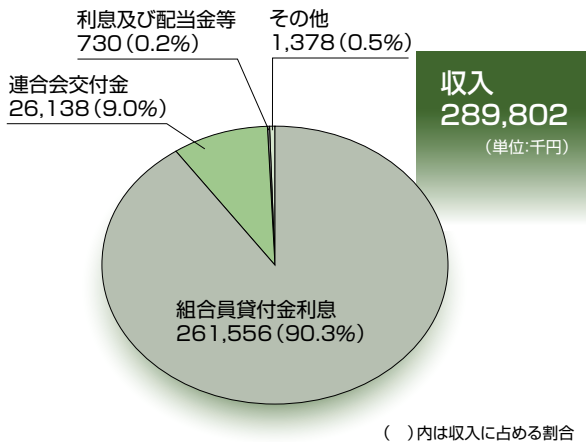
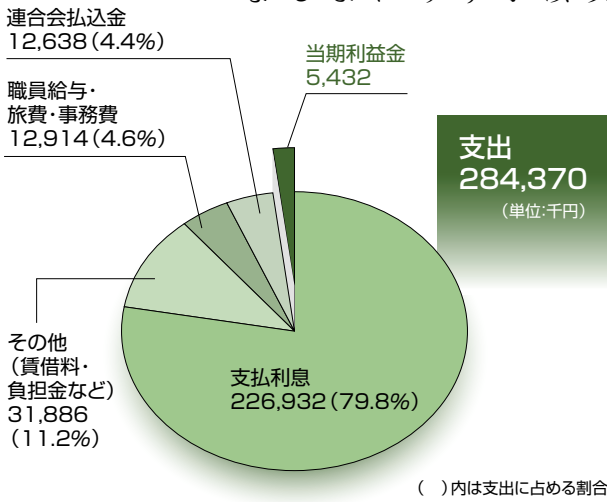


この経理は、組合員の皆さまが、住宅建築や教育、医療などの資金を必要とするときに、年金原資である預託金管理経理の積立金を借り入れて、資金を貸し付ける事業を行っています。

年度末の貸付件数は、組合員の減少などの影響もあり前年度より360件減の4,667件を見込んでいます。

また、平成22年8月から、

普通、特別貸付は、住宅貸付と同様に100万円以上の貸付については期末手当等からの併用償還をすることができることとなります。一方で新たに年収に対する償還金の割合による貸付利用制限を設けるなどの見直しも行っています。詳細につきましては、OPをご覧ください。



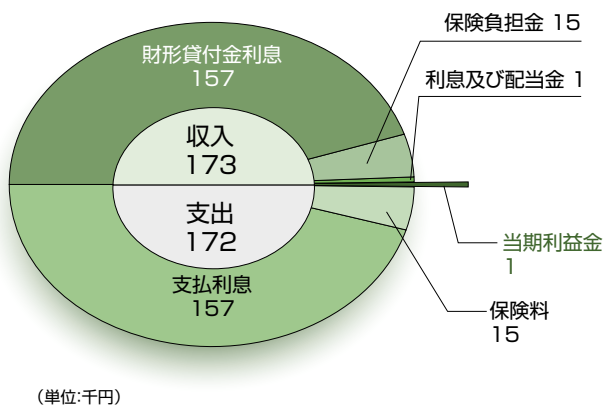
平成22年度末貸付金推計

種類	件数(件)	金額(千円)	割合(%)
普通貸付	1,965	1,605,918	17.31
住宅貸付	1,874	6,762,715	72.88
在宅介護対応住宅	57	126,050	1.36
災害貸付	6	40,984	0.44
特別貸付	763	741,871	7.99
高額医療貸付	1	1,000	0.01
出産貸付	1	420	0.01
合計	4,667	9,278,958	100.00

財形経理



この経理は、財形住宅貸付事業に係る資金の貸付を行うもので、全国連合会から資金を調達して事業を行います。今年度は、1億800万円の借入を見込んでいます。



物資経理



この経理は、組合員の皆さまが、本組合の「指定店」で自動車や電気製品などの生活必需品を購入した場合に、その購入代金を、預託金管理経理から年金原資である積立金を借り入れて、本組合が一括して立替え払いする事業を行う経理です。

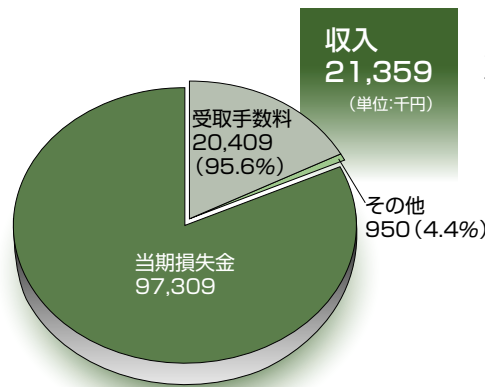
貸付事故に係る保険料が依然高額であること、また、今年度は、えひめ共済会館耐震補強改修工事のための費用として宿泊経理へ9000万円の繰り入れを措置していることから、9700万円の当期損失金を見込んでおります。なお、この当期損失金は、平成21年度から繰り越した積立金を取り崩して補てんすることとしております。

また、物資事業につきましても、平成22年8月から貸付事業と同様に、年収に対する償還金の割合により利用制限を設ける見直しを行っております。詳細につきましては、下記をご覧ください。

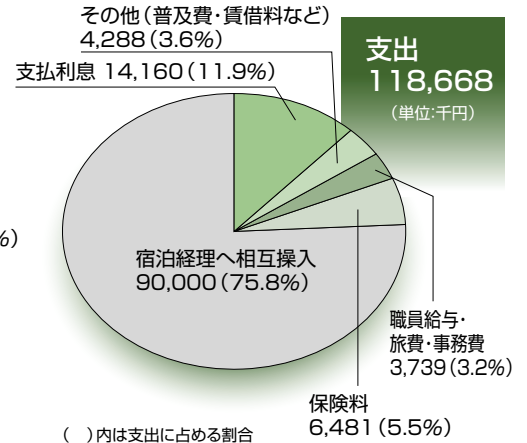
※本組合の指定店については、別冊の「物資供給事業契約指定店名簿」又は本組合ホームページをご覧ください。

平成22年度事業の概要

販売品目	電気製品、家具、自動車、自転車、自動二輪車、時計、洋服、図書、楽器、ストックハウス、住宅附帯設備、スポーツ・レジャー用品、呉服、健康器具等
販売方法	店頭・巡回・通信
利润率	平均 0.74%
購入制限額	200万円
指定店数	180店
月賦期間	2回～60回
債務保証	官公庁等共済組合一般資金貸付保険により行う
販売見込額	278,400千円



()内は収入に占める割合



()内は支出に占める割合

貸付事業 物資供給事業 が変わります

平成22年8月から

【貸付事業】
全ての貸付でボーナス併用
償還が選択できます

これまで住宅貸付及び災害貸付のみ選択可能だったボーナス併用償還が、貸付金額が100万円以上の場合は全ての貸付(高額医療貸付及び出産貸付を除く)で選択可能となります。

ボーナス併用償還では、通常償還に比べて償還期間が短く、毎月償還額も少なくなります。なお、ボーナス償還額は、毎月償還額の3倍の額となります。

【貸付事業】
年収に対する償還額の割合
により貸付が制限されます

貸付の申込時に、給料月額に対する償還額の割合が30%以内であることが貸付の条件となっていました。ところが、これに加えて、年収に対する年間償還額(共済組合・銀行・消費者

金融・個人等からの全ての借入に対する償還額が対象で、ボーナス時の償還額も含める)の割合が30%以内であることも貸付条件となります。なお審査に当たって、償還額等を証明する書類のほか、借入状況の確認のため、別途、書類の提出を求められることがありますので、協力ください。

【物資供給事業】
年収に対する償還額の割合
により利用が制限されます

物資の申込時に、給料月額に対する共済組合への償還額の割合が30%以内であることが利用の条件となっていました。ところが、これに加えて、年収に対する年間償還額(ボーナス時の償還額を含める)の割合が30%以内であることも利用条件となります。

詳細につきましては、共済だより石鎚(平成22年7月号)及び共済組合ホームページでご案内します。